

「2019年経済構造実態調査」

三次集計

結果の概要

事業所に関する集計

1. 都道府県，産業大分類別売上高	1
2. 都道府県，卸売業，小売業別年間商品販売額	2
3. 産業小分類別年間商品販売額（卸売業，小売業）	3

2019年経済構造実態調査の概要	5
------------------------	---

用語の解説	10
-------------	----

集計体系及び公表時期	12
------------------	----

2020年10月30日
総務省・経済産業省

利用上の注意

1. 本調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる以下の産業に属するものを除く法人企業を集計対象としている。

「大分類A－農業、林業」、「大分類B－漁業」、「大分類C－鉱業、採石業、砂利採取業」、「大分類D－建設業」、「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類 792－家事サービス業」、「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類 93－政治・経済・文化団体」、「中分類 94－宗教」及び「中分類 96－外国公務」、「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」

なお、三次集計（事業所に関する集計）では、上記及び「大分類E－製造業」に属するものを除く法人企業の傘下事業所を集計対象としている。

2. 事業所の売上（収入）金額等の経理事項は、企業伸び率及び産業別伸び率を加味した伸び率を過去値に乗じることで推計し、結果表として集計した。なお、一部の法人企業*の傘下事業所については、調査して得られた数値を集計した。

※金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）に基づく有価証券報告書等を提出している企業、売上高 1000 億円以上（かつ会社企業に限っては資本金 2 億円以上）の企業及び相互会社

<経済構造実態調査 推計手法について（事業所）>

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/pdf/suikaiJ.pdf>

3. 売上（収入）金額等の経理事項は 2018 年の 1 年間の数値である。

4. 売上（収入）金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf

5. 結果数値は表章単位未満を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2019 年経済構造実態調査 三次集計 結果の概要

事業所に関する集計

三次集計はサービス産業※に属する企業の傘下事業所を集計対象としており、産業分類別の集計結果は各産業に属する我が国全ての事業所を集計したものではない。

※卸売業、小売業、金融業等を含めた、いわゆる第三次産業を指す。

1. 都道府県、産業大分類別売上高

集計対象企業の傘下事業所について、都道府県、産業大分類別に売上高をみると、「卸売業、小売業」では、東京都が151兆3332億円と最も多く、次いで大阪府が45兆6049億円、愛知県が34兆8992億円などとなっている。「医療、福祉」では、東京都が24兆6975億円と最も多く、次いで大阪府が7兆8555億円、神奈川県が6兆2946億円などとなっている。「不動産業、物品賃貸業」では、東京都が19兆3723億円と最も多く、次いで大阪府が5兆4576億円、神奈川県が2兆8459億円などとなっている（表1）。

表1 都道府県、産業大分類別売上高（売上高の上位3産業のみ掲載）

	売上高				売上高		
	卸売業、小売業	医療、福祉	不動産業、 物品賃貸業		卸売業、小売業	医療、福祉	不動産業、 物品賃貸業
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
全国	478,480,477	116,523,529	47,797,992	三重県	3,706,861	1,408,686	287,550
北海道	16,730,653	5,003,526	1,308,070	滋賀県	2,593,981	1,038,081	215,297
青森県	3,163,171	1,093,863	153,151	京都府	6,623,325	2,285,287	635,808
岩手県	3,106,803	1,057,352	312,531	大阪府	45,604,906	7,855,502	5,457,611
宮城県	9,629,743	1,786,357	903,383	兵庫県	14,116,868	4,328,045	1,240,777
秋田県	2,280,159	1,008,948	124,166	奈良県	1,885,953	1,149,778	155,056
山形県	2,520,432	1,033,893	127,427	和歌山県	2,088,552	893,230	100,248
福島県	4,679,864	1,590,431	326,163	鳥取県	1,341,251	611,392	63,269
茨城県	6,519,317	2,044,275	413,085	島根県	1,533,801	740,951	78,362
栃木県	5,232,263	1,489,689	256,998	岡山県	4,875,408	1,807,306	353,519
群馬県	6,117,320	1,545,021	252,371	広島県	10,285,344	2,584,026	853,836
埼玉県	16,231,016	4,515,014	1,706,621	山口県	2,970,533	1,364,576	204,127
千葉県	12,724,127	2,975,662	1,278,204	徳島県	1,586,965	808,705	96,330
東京都	151,333,150	24,697,492	19,372,269	香川県	3,091,787	909,671	222,406
神奈川県	19,896,737	6,294,557	2,845,893	愛媛県	3,730,793	1,333,855	178,523
新潟県	6,477,044	1,986,354	334,385	高知県	1,458,297	843,248	80,299
富山県	3,117,751	915,246	166,228	福岡県	18,452,220	4,621,087	1,910,295
石川県	3,649,714	943,952	294,115	佐賀県	1,671,796	845,150	77,726
福井県	2,013,672	703,614	103,278	長崎県	3,063,305	1,435,384	137,111
山梨県	1,730,071	666,214	106,238	熊本県	3,927,865	1,813,764	266,023
長野県	5,378,617	1,742,701	344,609	大分県	2,437,272	1,189,919	143,537
岐阜県	4,684,700	1,572,710	258,329	宮崎県	2,597,021	1,084,504	119,948
静岡県	10,043,486	2,697,813	700,372	鹿児島県	3,943,419	1,490,536	201,228
愛知県	34,899,214	4,910,625	2,731,141	沖縄県	2,733,930	1,805,539	300,076

注1：「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：集計対象に以下の※に分類される企業の傘下事業所は含まれない（例：製造業に属する企業の傘下にある卸売業や小売業の事業所は、表中の「卸売業、小売業」に含まれない。）。

※ 産業分類「A 農業、林業」、「B 漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「D 建設業」、「E 製造業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」のうち「792 家事サービス業」、「R サービス業（他に分類されないもの）」のうち「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「96 外国公務」、「S 公務（他に分類されるものを除く）」

2. 都道府県，卸売業，小売業別年間商品販売額

集計対象企業の傘下事業所のうち、「卸売業，小売業」について、都道府県別に年間商品販売額をみると、「卸売業」では東京都が126兆2244億円と最も多く、次いで大阪府が34兆3979億円、愛知県が25兆1616億円などとなっている。「小売業」では、東京都が19兆8532億円と最も多く、次いで大阪府が9兆8672億円、神奈川県が9兆263億円などとなっている（表2）。

表2 都道府県，卸売業，小売業別年間商品販売額

	年間商品販売額			年間商品販売額	
	卸売業 (百万円)	小売業 (百万円)		卸売業 (百万円)	小売業 (百万円)
全国	321,785,774	138,778,734	三重県	1,670,339	1,844,599
北海道	9,479,835	6,540,626	滋賀県	1,076,323	1,394,512
青森県	1,685,558	1,370,679	京都府	3,554,742	2,795,025
岩手県	1,619,261	1,348,120	大阪府	34,397,920	9,867,164
宮城県	6,518,065	2,735,027	兵庫県	8,319,714	5,361,214
秋田県	1,097,391	1,093,596	奈良県	703,033	1,099,400
山形県	1,245,452	1,160,419	和歌山県	1,147,832	871,352
福島県	2,376,862	2,083,154	鳥取県	645,298	641,093
茨城県	3,336,311	2,956,323	島根県	774,450	682,506
栃木県	2,822,805	2,210,080	岡山県	2,696,845	1,973,093
群馬県	3,778,562	2,143,074	広島県	6,717,704	3,109,927
埼玉県	8,550,137	6,862,035	山口県	1,369,522	1,440,393
千葉県	6,126,540	6,153,172	徳島県	791,913	726,674
東京都	126,224,375	19,853,208	香川県	1,823,098	1,134,340
神奈川県	9,981,978	9,026,275	愛媛県	2,141,944	1,469,591
新潟県	3,751,511	2,416,065	高知県	704,625	693,173
富山県	1,808,823	1,144,004	福岡県	12,137,239	5,645,118
石川県	2,204,660	1,286,758	佐賀県	791,967	806,596
福井県	1,092,207	828,711	長崎県	1,548,036	1,420,058
山梨県	844,764	820,496	熊本県	1,996,744	1,785,832
長野県	2,861,212	2,279,153	大分県	1,142,789	1,194,497
岐阜県	2,270,046	2,194,793	宮崎県	1,432,296	1,080,983
静岡県	5,813,419	3,807,894	鹿児島県	2,235,511	1,552,516
愛知県	25,161,580	8,567,623	沖縄県	1,314,535	1,307,792

注1：「年間商品販売額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：集計対象に以下の※に分類される企業の傘下事業所は含まれない。

※ 産業分類「A 農業，林業」、「B 漁業」、「C 鉱業，採石業，砂利採取業」、「D 建設業」、「E 製造業」、「N 生活関連サービス業，娯楽業」のうち「792 家事サービス業」、「R サービス業（他に分類されないもの）」のうち「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「96 外国公務」、「S 公務（他に分類されるものを除く）」

3. 産業小分類別年間商品販売額（卸売業、小売業）

集計対象企業の傘下事業所のうち、「卸売業、小売業」について、産業小分類別に年間商品販売額をみると、「卸売業」では「食料・飲料卸売業」が37兆3602億円と最も多く、次いで「農畜産物・水産物卸売業」が31兆2645億円、「電気機械器具卸売業」が30兆9898億円などとなっている。「小売業」では、「各種食料品小売業」が21兆8233億円と最も多く、次いで「自動車小売業」が18兆4936億円、「医薬品・化粧品小売業」が13兆7075億円などとなっている（表3-1、表3-2）。

表3-1 産業小分類別年間商品販売額（卸売業）

産業小分類	年間商品販売額 (百万円)
卸売業	321,785,774
501 各種商品卸売業	25,158,307
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	2,241,376
512 衣服卸売業	4,565,697
513 身の回り品卸売業	3,762,845
521 農畜産物・水産物卸売業	31,264,477
522 食料・飲料卸売業	37,360,238
531 建築材料卸売業	16,348,465
532 化学製品卸売業	16,720,626
533 石油・鉱物卸売業	20,531,762
534 鉄鋼製品卸売業	22,805,675
535 非鉄金属卸売業	7,652,357
536 再生資源卸売業	3,494,882
541 産業機械器具卸売業	19,822,927
542 自動車卸売業	15,137,197
543 電気機械器具卸売業	30,989,833
549 その他の機械器具卸売業	8,921,206
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	4,001,916
552 医薬品・化粧品等卸売業	22,341,702
553 紙・紙製品卸売業	5,087,426
559 他に分類されない卸売業	23,498,188

注1：「年間商品販売額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：集計対象に以下の※に分類される企業の傘下事業所は含まれない。

※ 産業分類「A 農業、林業」、「B 漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「D 建設業」、「E 製造業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」のうち「792 家事サービス業」、「R サービス業（他に分類されないもの）」のうち「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「96 外国公務」、「S 公務（他に分類されるものを除く）」

注3：「卸売業」には、産業小分類格付不詳の事業所を含んでいる。このため、「卸売業」と産業小分類の積み上げ値は一致しない。

表3-2 産業小分類別年間商品販売額（小売業）

産業小分類	年間商品販売額 (百万円)
小売業	138,778,734
561 百貨店, 総合スーパー	12,122,689
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	292,626
571 呉服・服地・寝具小売業	393,181
572 男子服小売業	1,407,164
573 婦人・子供服小売業	4,571,267
574 靴・履物小売業	673,067
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	2,188,847
581 各種食料品小売業	21,823,346
582 野菜・果実小売業	732,380
583 食肉小売業	565,506
584 鮮魚小売業	504,969
585 酒小売業	1,240,079
586 菓子・パン小売業	1,857,313
589 その他の飲食料品小売業	9,828,046
591 自動車小売業	18,493,639
592 自転車小売業	202,227
593 機械器具小売業（自動車, 自転車を除く）	9,206,691
601 家具・建具・畳小売業	1,416,425
602 じゅう器小売業	414,321
603 医薬品・化粧品小売業	13,707,477
604 農耕用品小売業	1,539,550
605 燃料小売業	12,310,747
606 書籍・文房具小売業	2,549,890
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	2,124,621
608 写真機・時計・眼鏡小売業	1,103,647
609 他に分類されない小売業	7,401,403
611 通信販売・訪問販売小売業	7,842,051
612 自動販売機による小売業	925,299
619 その他の無店舗小売業	1,261,849

注1：「年間商品販売額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：集計対象に以下の※に分類される企業の傘下事業所は含まれない。

※ 産業分類「A 農業, 林業」、「B 漁業」、「C 鉱業, 採石業, 砂利採取業」、「D 建設業」、「E 製造業」、「N 生活関連サービス業, 娯楽業」のうち「792 家事サービス業」、「R サービス業（他に分類されないもの）」のうち「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「96 外国公務」、「S 公務（他に分類されるものを除く）」

注3：「小売業」には、産業小分類格付不詳の事業所を含んでいる。このため、「小売業」と産業小分類の積み上げ値は一致しない。

2019年経済構造実態調査の概要

1. 調査の目的

製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサスー活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的としている。

2. 調査対象

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

【甲調査】

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる産業に属する企業のうち、同分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業。

ただし、個人経営の企業及び次の産業に属する企業を除く。

- ① 「大分類A－農業，林業」
- ② 「大分類B－漁業」
- ③ 「大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業」
- ④ 「大分類D－建設業」
- ⑤ 「大分類N－生活関連サービス業，娯楽業」のうち、「中分類79－その他の生活関連サービス業」（「小分類792－家事サービス業」に限る。）
- ⑥ 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」
- ⑦ 「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」

【乙調査】

ア 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる次の産業に属する企業

- ① 「小分類411－映像情報制作・配給業」
- ② 「小分類412－音声情報制作業」
- ③ 「小分類413－新聞業」
- ④ 「小分類414－出版業」
- ⑤ 「小分類416－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」
- ⑥ 「小分類643－クレジットカード業，割賦金融業」

イ 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる次の産業に属する事業所

- ① 「小分類391－ソフトウェア業」
- ② 「小分類392－情報処理・提供サービス業」
- ③ 「小分類401－インターネット附随サービス業」
- ④ 「小分類701－各種物品賃貸業」
- ⑤ 「小分類702－産業用機械器具賃貸業」
- ⑥ 「小分類703－事務用機械器具賃貸業」
- ⑦ 「小分類704－自動車賃貸業」
- ⑧ 「小分類705－スポーツ・娯楽用品賃貸業」
- ⑨ 「小分類709－その他の物品賃貸業」
- ⑩ 「小分類726－デザイン業」
- ⑪ 「小分類731－広告業」
- ⑫ 「小分類743－機械設計業」
- ⑬ 「小分類745－計量証明業」
- ⑭ 「小分類796－冠婚葬祭業」
- ⑮ 「小分類801－映画館」
- ⑯ 「小分類802－興行場（別掲を除く），興行団」
- ⑰ 「小分類804－スポーツ施設提供業」
- ⑱ 「小分類805－公園，遊園地」
- ⑲ 「小分類823－学習塾」
- ⑳ 「小分類824－教養・技能教授業」
- ㉑ 「小分類901－機械修理業（電気機械器具を除く）」
- ㉒ 「小分類902－電気機械器具修理業」

3. 調査事項

【甲調査】

以下に掲げる事項のうち、調査企業の業種及び規模等に応じて必要な事項

- ① 名称及び所在地
- ② 経営組織
- ③ 資本金等の額
- ④ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ⑤ 売上（収入）金額及び年間商品販売額 *
- ⑥ 費用総額及び費用の主要項目別金額 *
- ⑦ 企業全体の主な事業の内容
- ⑧ 事業活動の内容
- ⑨ 事業活動別の売上（収入）金額 *
- ⑩ 電子商取引の有無及び割合

- ⑪ 年初及び年末商品手持額
- ⑫ 年間商品仕入額 *
- ⑬ 事業区分別の費用割合 *
- ⑭ 総務大臣及び経済産業大臣が指定[※]する一事業区分に係る費用の項目別金額
(詳細は別添を参照) *

※ 調査実施時点における最新の事業所母集団データベース情報に基づき、指定する。

- ⑮ 企業傘下の事業所の名称及び所在地
- ⑯ 企業傘下の事業所の主な事業活動
- ⑰ 企業傘下の事業所の売上高 *
- ⑱ 企業傘下の事業所の年間商品販売額 *
- ⑲ 企業傘下の事業所の売場面積
- ⑳ 企業傘下の事業所の卸売販売額に占める本支店間移動の割合 *

ただし、⑪及び⑫については、「大分類Ⅰ－卸売業，小売業」に属する企業についてのみ報告を求めることとし、⑱、⑲及び⑳については、「大分類Ⅰ－卸売業，小売業」に属する事業所についてのみ報告を求めることとする。

また、⑲及び⑳については、「大分類E－製造業」に属する企業を除き、大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の5割を達成する範囲に含まれる企業のみから報告を求め、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲及び⑳については、「大分類E－製造業」に属する企業を除き、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に基づく有価証券報告書等を提出している企業、売上高1000億円以上（かつ会社企業に限っては資本金2億円以上）の企業及び相互会社のみから報告を求めることとする。

【乙調査】

ア 企業票

以下に掲げる事項のうち、調査企業の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 企業名及び所在地
- ② 経営組織及び資本金額又は出資金額
- ③ 事業の形態
- ④ 会社系統
- ⑤ 年間売上高 *
- ⑥ 年間営業用固定資産取得額 *
- ⑦ 会員数 *
- ⑧ 加盟店数
- ⑨ 従業者数

イ 事業所票

以下に掲げる事項のうち、調査事業所の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 事業所名及び所在地
- ② 本社の所在地
- ③ 経営組織及び資本金額又は出資金額
- ④ 本支社別
- ⑤ 事業の形態
- ⑥ 年間売上高 *
- ⑦ 年間契約高及び契約件数 *
- ⑧ 年間営業用固定資産取得額 *
- ⑨ 入場者数 *
- ⑩ 受講生数 *
- ⑪ 施設
- ⑫ 従業者数

4. 調査の方法

調査は、総務省及び経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、回収することにより行う。

5. 基準となる期日又は期間

2019年6月1日現在とする。

ただし、「3. 調査事項」のうち、「*」を付した事項については、原則として、2018年1月から12月までの1年間を対象とする。

○ 共通費用項目

①給与総額、②福利厚生費（退職金を含む）、③賃借料（土地・建物）、④賃借料（情報通信機器）、⑤賃借料（その他）、⑥減価償却費、⑦外注費、⑧広告宣伝費、⑨保険料、⑩水道光熱費、⑪通信費、⑫荷造運搬費、⑬旅費・交通費、⑭車両費、⑮消耗品費

○ 産業別費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③配給権獲得費（国内）、④配給権獲得費（国外）、⑤配収支払費、⑥版權獲得費（国内）、⑦版權獲得費（国外）
音声情報制作業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費（国内）、②外注費（国外）
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費（燃料費除く）、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価（材料費）、②製造原価（労務費）
冠婚葬祭業	①施設管理業、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費（薬品費を除く）

用語の解説

1. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）をいう。

2. 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

3. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

4. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人の場合は経常収益としている。

5. 年間商品販売額

購入した商品を販売した額をいう。そのうち、購入した商品を別の業者に販売したものを「卸売販売額」、個人や家庭に販売したものを「小売販売額」としている。

「年間商品販売額」は内訳となるこれらの合計となる。

6. 企業産業分類

各企業等は、複数の事業を行っている場合があり、本調査では、それらの種類を一定の単位ごとに「事業活動」として分類している。「企業産業分類」は、支所を含めた企業全体の主な事業の種類により、企業単位で1つの産業（主業）に分類したものであり、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じている。

7. 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類により、事業所単位で分類したものであり、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じている。

集計体系及び公表時期

	公表内容	公表時期
一次集計	・産業（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額	2020年3月31日
二次集計	<ul style="list-style-type: none"> ・産業（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額、費用総額、主な費用項目、付加価値額 ・産業（中分類）、資本金階級・売上（収入）階級別の売上（収入）金額、費用総額、主な費用項目、付加価値額 ・事業活動分類（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額 ・産業（中分類）別の費用内訳割合 <p style="text-align: right;">等</p>	2020年7月31日
三次集計	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県、産業（大分類）別の売上（収入）金額 ・都道府県、産業（卸売業、小売業）別の年間商品販売額、本支店間移動の額、売場面積 <p style="text-align: right;">等</p>	2020年10月30日

※ 網掛けの集計区分が、今回の「結果の概要」の対象

<問合せ先>



総務省統計局

統計調査部経済統計課審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話 : (03) 5273-1165

F A X : (03) 5273-1498

Eメール : e-nenji@soumu.go.jp

H P : <https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/index.html>

政府統計の総合窓口 (e - S t a t) <https://www.e-stat.go.jp/>

【お願い】

- ・本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省・経済産業省「経済構造実態調査結果」）の表記をお願いします。
- ・経済構造実態調査を引用・転載された場合はお手数ですが、使用目的及び掲載先を経済統計課審査発表係（e-nenji@soumu.go.jp）まで御連絡ください。御連絡いただいた情報は、利用者の皆様に有用性の高い統計を提供するために利用させていただきます。御協力をお願いします。